



2章 関連政策の概要

2章について

- 2章では、F2F戦略を包含する欧州グリーンディール政策及びその関連政策である「タクソノミー（分類システム）」、また、関連予算であるMFF（2021-2027 年度多年度財政枠組み）、そして具体的な執行手段である次期CAP（特にCAP戦略計画）との関係について、それぞれ概要を以下の項目の沿って整理する。
 - 2-1. 欧州グリーンディール
 - 2-2. EUタクソノミー
 - 2-3. MFF（2021-2027 年度多年度財政枠組み）
 - 2-4. 次期CAPとの関連性（CAP戦略計画）
- 特に、CAPについては、現行CAP（2014年～2020年）が当初の予定では2020年末で失効予定であったものの、英国のEU離脱や新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により、EU全体の予算の決定が大幅に遅れたこと等から2年延長されることが決定している。このような状況の中、次期CAPの内容が未だ決定されていない現状も踏まえ、欧州委員会、欧州議会及びEU農相理事会による三者協議の状況を含め、その動向を広く注視する必要がある。

欧州グリーンディールの論点①

- 「A European Green Deal」(欧州グリーンディール政策)に関する主要な調査項目、現状及び調査内容を以下に示す。

行動計画		調査のポイント (2020年9月時点)	現状 (2021年3月8日時点)	内容
気候目標	2050年に気候中立を目指すための欧州「気候法」案を提案 気候変動への野心の高まりに対応するための関連規制措置の改正案	【気候法 (Climate Law)】 2020年3月4日 発表 (COM(2020) 80 final) 2020年9月17日 修正案発表 (COM(2020) 563 final)	【気候法 (Climate Law)】 2020年1月9日 ロードマップを公開 2020年1月9日～2月6日 フィードバック 2020年3月4日 欧州委員会が立法案を発表 (COM(2020) 80 final) 2020年3月6日～5月1日 立法案へのフィードバック 2020年9月17日 欧州委員会が修正案発表 (COM(2020) 563 final) 2021年12月31日まで 欧州委員会がEU GHG予算を作成	【気候法 (Climate Law)】 気候法に基づき、改正が検討される農業・F2F関連法規の増加には注視が必要
	2030年のEUの気候目標を少なくとも50%、責任ある形で55%に引き上げる包括的な		【メタン排出削減戦略 (EU strategy to reduce methane emissions)】 2020年7月8日 ロードマップを公開 2020年7月8日～8月12日 フィードバック 2020年10月14日 欧州委員会はコミュニケーションを採択 2021年上期 欧州委員会はライフサイクルのメタン排出分析にかかる専門家グループを立ち上げ予定 2021年末まで 欧州委員会はベストプラクティス・適用可能な技術・革新的な技術の目録を作成予定	【メタン排出削減戦略 (EU strategy to reduce methane emissions)】 農業、廃棄物、エネルギーが対象 欧州委員会は加盟国にCAP戦略計画の中へメタン削減スキームを取り込むことを推奨 F2F戦略に沿って、赤身肉や加工肉を減らし、野菜やフルーツや植物性タンパク質への移行にかかる研究の促進 ※EEAの推計によるとEUにおける人為的メタン排出量の最大原因は農業(53%)であり、うち87%は家畜生産由来
	土地利用、土地利用変化及び林業部門 (LULUCF) からの排出削減規則	【LULUCF規則】 2021年1月1日から適用開始 CO ₂ の回収能力を重視 LULUCF部門のGHG排出量は少なくとも相殺することが義務化	【土地利用、土地利用変化及び林業部門 (LULUCF) 規則】 2018年5月30日 欧州議会で採択 2020年10月28日 欧州委員会修正 2021年1月1日～ 適用開始	【土地利用、土地利用変化及び林業部門 (LULUCF) 規則】 (2018年改正) CO ₂ の回収能力を重視 農地や林業による土地利用からの炭素排出・吸収も対象に組込む LULUCF部門のGHG排出量は少なくとも相殺することが義務化 (2020年修正) 2021年～2025年の間に各加盟国に適用される森林参照レベル(FRL)を修正

欧州グリーンディールの論点②

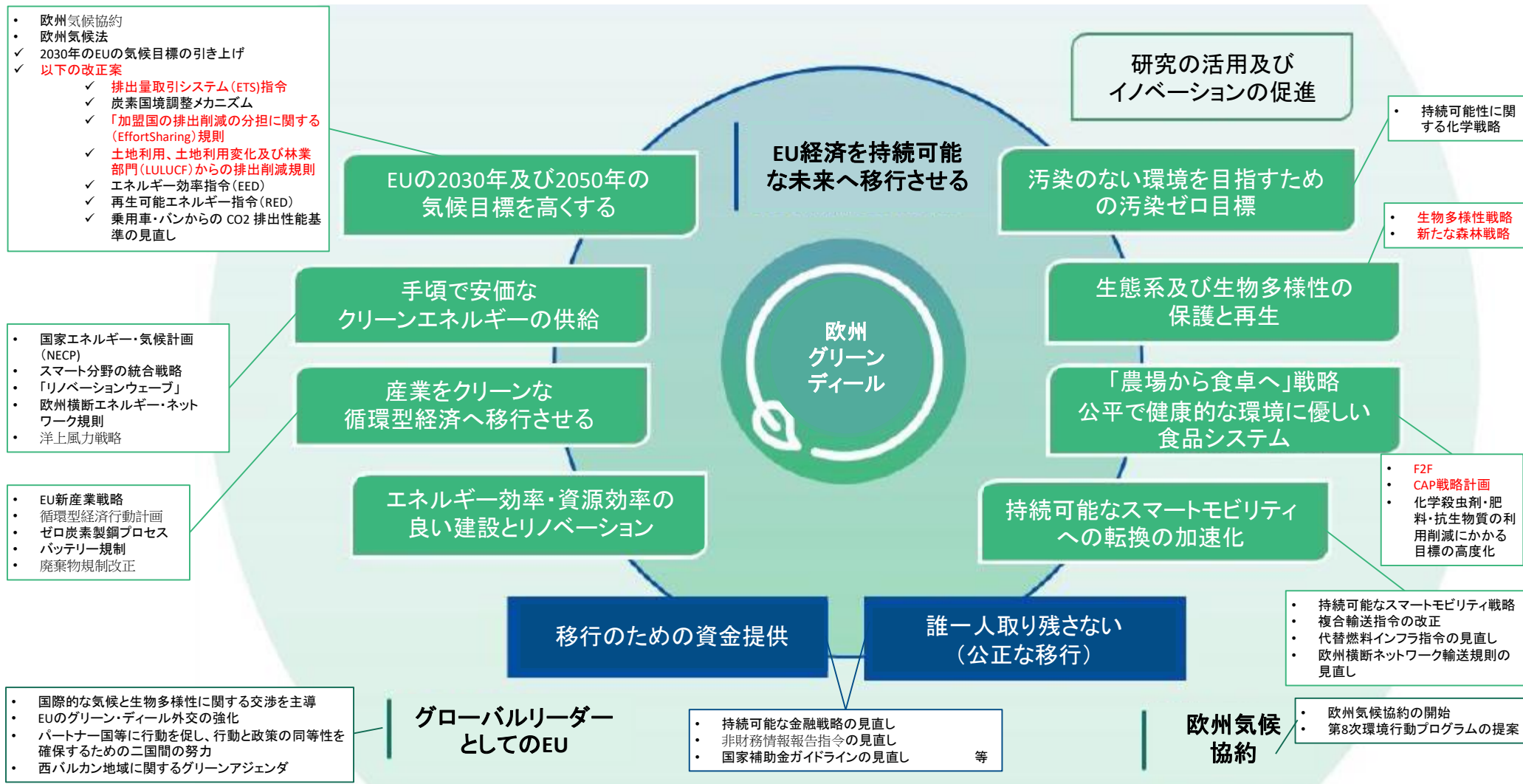
■ 「A European Green Deal」(欧州グリーンディール政策)に関する主要な調査項目、現状及び調査内容を以下に示す。

行動計画		調査のポイント (2020年9月時点)	現状 (2021年3月8日時点)	内容
生物多様性の保存と保護	EUの生物多様性戦略2030 (EU Biodiversity Strategy for 2030)	【EUの生物多様性戦略2030】 2020年5月20日 戦略案を発表 (COM/2020/380 final)	【EUの生物多様性戦略2030】 2019年12月23日 ロードマップを公開 2019年12月23日～2020年1月20日 フィードバック 2020年5月20日 戦略案を発表 (COM/2020/380 final)	- 化学農薬のリスクと使用、及び、より危険な農薬の使用を50%削減 - 多様性の高い景観 (植生帯 (buffer strips)等) を農地の10%以上とする - 有機農業を25%以上とする - 肥料の使用を20%以上削減
	生物多様性を損失させる主な要因対策		「EUの自然回復目標 (nature restoration targets)」 2020年11月4日 ロードマップを公開 2020年11月4日～12月2日 フィードバック 2021年1月11日～2021年4月5日 パブリックコンサルテーション 2021年第4四半期 欧州委員会で採択を目指す	「EUの自然回復目標 (nature restoration targets)」 生物多様性戦略2030に基づき、EUの自然回復目標を法的に設定するもの。以下を目的としている 1. 炭素の捕獲・貯蔵のため 2. 自然災害の影響を防ぎ、軽減するため 3. 土壌回復・受粉などへのプラス効果 4. 生態系とそのサービスの監視と知識の蓄積
	EUの新たな森林戦略	F2F戦略と相互に関連することから、有機農業比率や農薬削減において、F2Fと重複する目標設定がなされている。	【世界の森林の保護及び回復に向けたEU行動の強化 (Stepping up EU Action to Protect and Restore the World's Forests)】 2018年12月14日 ロードマップを公開 2018年12月14日～2019年1月15日 フィードバック 2019年1月14日～2月25日 パブリックコンサルテーション 2019年7月23日 欧州委員会はコミュニケーションを採択 2020年10月22日 欧州議会は立法発議報告書 (legislative-initiative report)を採択。 2021年第2四半期 立法案が発表見込み	【世界の森林の保護及び回復に向けたEU行動の強化 (Stepping up EU Action to Protect and Restore the World's Forests)】 1. 土地におけるEUの消費フットプリントを削減し、EUの森林破壊のないサプライチェーン由来の製品消費を奨励 2. 生産国と協力した森林への圧力軽減とEUの開発協力における「森林破壊検査」。 3. 森林破壊と森林劣化を止め、森林回復を促進するための国際協力を強化。 4. より持続可能な土地利用を支援するために資金を配分。 5. 森林およびサプライチェーンに関する情報の入手しやすさ、品質を保証し、情報アクセスと研究イノベーションをサポート
			「EUの新たな森林戦略 (Forests-new EU strategy)」 2020年10月30日 ロードマップを公開 2020年10月30日～12月4日 フィードバック 2021年1月25日～4月19日 パブリックコンサルテーション 2021年第1四半期 欧州委員会で採択を目指す	「EUの新たな森林戦略 (Forests-new EU strategy)」のロードマップ EUが気候中立に到達するために、森林の保護・改善・拡大が重要とするもの。 欧州グリーン・ディールおよび生物多様性戦略と整合が必要。 国有林やアグロフォレストリー政策と森林やアグロフォレストリーに関連するEUの目標との間の架け橋としての機能が期待される。
	森林破壊を伴わないバリューチェーンの支援措置	2021年中に法的拘束力のある「EU自然再生計画 (EU Nature Restoration Plan)」案を発表し、インパクト評価を実施予定。以下、主要な目標。	「森林破壊と森林劣化-EU市場に投入された製品の影響を軽減」 2020年2月5日 コミュニケーションのフォローアップとしてロードマップを公開 2020年2月5日～3月4日 フィードバック 2020年9月3日～12月10日 パブリックコンサルテーション 2021年第2四半期 欧州委員会で採択を目指す	「森林破壊と森林劣化-EU市場に投入された製品の影響を軽減」のロードマップ 上記優先分野において、以下の2点を目的としている。 1. 森林破壊に貢献しうる製品がEU市場に投入されるリスクの最小化 2. 森林破壊のないサプライチェーンからの製品消費の促進

(出典) 欧州委員会、欧州議会、JETRO、欧州消費者共同組合連合 (EURO COOP)、農林中金等の公開資料を基に作成

欧州グリーンディールの概観

■ 「A European Green Deal」(欧州グリーンディール政策)と関連施策の関係を下図に示す。



(出典) 欧州委員会及び欧州消費者共同組合連合(EURO COOP)、農林中金 公開資料を基にみずほ情報総研株式会社作成

欧州グリーンディールの関連政策及びスケジュール①

- 欧州グリーンディールのアクションプラン及びスケジュールは本頁及び次頁のとおり。
- 2020年9月以降に発表された規制、戦略等を反映した。

アクションプラン(2019年12月11発表)		スケジュール ※2019/12/11時点案も含む																									
		2019	2020												2021												
		12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
気候目標	2050年に気候中立を目指すための欧州「気候法」案を提案				発表 (3/4)																						
	2030年のEUの気候目標を少なくとも50%、責任ある形で55%に引き上げる包括的な計画										引き上げ を決定	「メタン排 出削減戦 略」を発表 (10/14)		目標は 55%で合意 (12/11)													
	気候変動への野心の高まりに対応するための関連規制措置の改正案。以下の規制・指令等を含む。 ・排出量取引システム(ETS)指令 ・「加盟国の排出削減の分担に関する(Effort Sharing)規則 ・土地利用、土地利用変化及び林業部門(LULUCF)からの排出削減規則 ・エネルギー効率指令(EED) ・再生可能エネルギー指令(RED) ・乗用車・バンからの CO2 排出性能基準の見直し																										
	エネルギー税指令の改正案																										
	特定分野への炭素国境調整メカニズムの提案																										
	気候変動への適応に関するEU新戦略																										
クリーンかつ安価で安全なエネルギー	国家エネルギー・気候計画(NECP)の最終案の評価										評価終了																
	スマート分野の統合戦略		時期未定																								
	建築セクター向けの「リノベーションウェーブ」イニシアティブ											審議終了 予定	発表 (10/14)														
	欧州横断エネルギー・ネットワーク ーク規則(TEN-E)の評価と見直し																										
	洋上風力戦略																										
CAPのグリーン化	欧州グリーン・ディールとFarm to Fork戦略の目標に関連した国家戦略計画案の検討		時期未定																								
	Farm to Fork戦略																										
	農業の使用とリスクおよび肥料と抗生物質の使用を大幅に削減するための立法を含む措置																										
生物多様性の保存	EUの生物多様性戦略2030	ロードマップ(12/23発表)へのFB及びコンサルテーション																									
	生物多様性を損失させる主な要因対策																										
	EUの新たな森林戦略																										
	森林破壊を伴わないバリューチェーンの支援措置																										
汚染ゼロ実現に向けた目標	持続可能性に関する化学戦略																										
	水、大気、土壌汚染ゼロ行動計画																										
	大規模産業施設からの汚染対策の見直し																										

※赤字及び緑色の枠が農業関連施策。黒字は2021年3月現在の情報を基に作成。青字は2019年12月11日のスケジュールを基に作成。

(出典) 欧州委員会及び欧州消費者共同組合連合(EURO COOP)、農林中金 公開資料を基にみずほ情報総研株式会社作成

欧州グリーンディールの関連政策及びスケジュール②

アクションプラン(2019年12月11発表)		スケジュール ※2019/12/11時点案も含む																								
		2019	2020												2021											
		12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
産業をグリーンな循環型経済へ移行させる	EU新産業戦略				発表 (3/10)																					
	持続可能な製品への取り組みを含め、特にテキスタイルや建設、電子機器、プラスチックなどの資源集約型セクターを重点とする新たな「循環型経済行動計画」				発表 (3/11)																					
	エネルギー集約型産業における気候中立および循環製品の主要市場を刺激する取り組み	時期未定(2020年より)																								
	2030 年に向けたゼロ炭素製鋼プロセスを支援する提案																									
	バッテリーの戦略的行動計画と循環型経済を支援するバッテリー規制													規則案 発表 (12/10)												
	廃棄物規制改正案	時期未定(2020年より)																								
持続可能なスマートモビリティ	持続可能なスマートモビリティ戦略							ロードマップ(7/1発表)への FB及びコンサルテーション					発表 (12/9)													
	代替燃料インフラの一部として、公共の充電および燃料補給ポイントの展開を支援するためのファンディング公募	時期未定(2020年より)																								
	さまざまな輸送手段で持続可能な代替燃料の生産と供給を促進する規制オプションの評価	時期未定(2020年)																								
	複合輸送指令の改正案														時期未定(2021年)											
	「代替燃料インフラ指令」と「欧州横断ネットワーク輸送規則」の見直し														時期未定(2021年)											
	鉄道や内陸水路の容量拡大と管理改善のためのイニシアティブ														時期未定(2021年)											
EUのすべての政策において持続可能性を重視	内燃機関車のより厳しい大気汚染物質排出基準の提案													時期未定(2021年)												
	公正な移行ファンドと持続可能な欧州投資計画を含む、公正な移行 メカニズムの提案		発表 (予定)																							
	持続可能な金融戦略の見直し												発表 (予定)													
	非財務情報報告指令の見直し		時期未定(2020年)																							
	EU加盟国およびEUのグリーン予算慣行を検査し、ベンチマークを設定する取り組み	時期未定																								
	環境とエネルギーの国家補助金ガイドラインを含む、関連の国家補助金ガイドラインの見直し														時期未定(2021年)											
グローバルとしてのEU	グリーン・ディールの目的に即して新欧州委員会の全イニシアティブを調整し、イノベーションを促進	時期未定																								
	ステークホルダーによる欧州グリーン・ディールの実現有効性を低下させる一貫性のない法令の特定および是正	時期未定																								
	ヨーロッパマスターにおけるSDGsの統合	時期未定																								
	EUが引き続き国際的な気候と生物多様性に関する交渉を主導し、国際的な政策枠組みをさらに強化	時期未定																								
	加盟国の協力の下でのEUのグリーン・ディール外交の強化		時期未定																							
	パートナー国などに行動を促し、行動と政策の同等性を確保するための二国間の努力		時期未定																							
協定で欧州の気候	西バルカン地域に関するグリーンアジェンダ	時期未定																								
	欧州気候協約(European Climate Pact)の開始				コンサルテーション						発表 (予定)															
	第8 次環境行動プログラム(EAP)の提案	時期未定(2020年)																								

※赤字及び緑色の枠が農業関連施策。黒字は2021年3月現在の情報を基に作成。青字は2019年12月11日のスケジュールを基に作成。

サステナブルファイナンスの概要

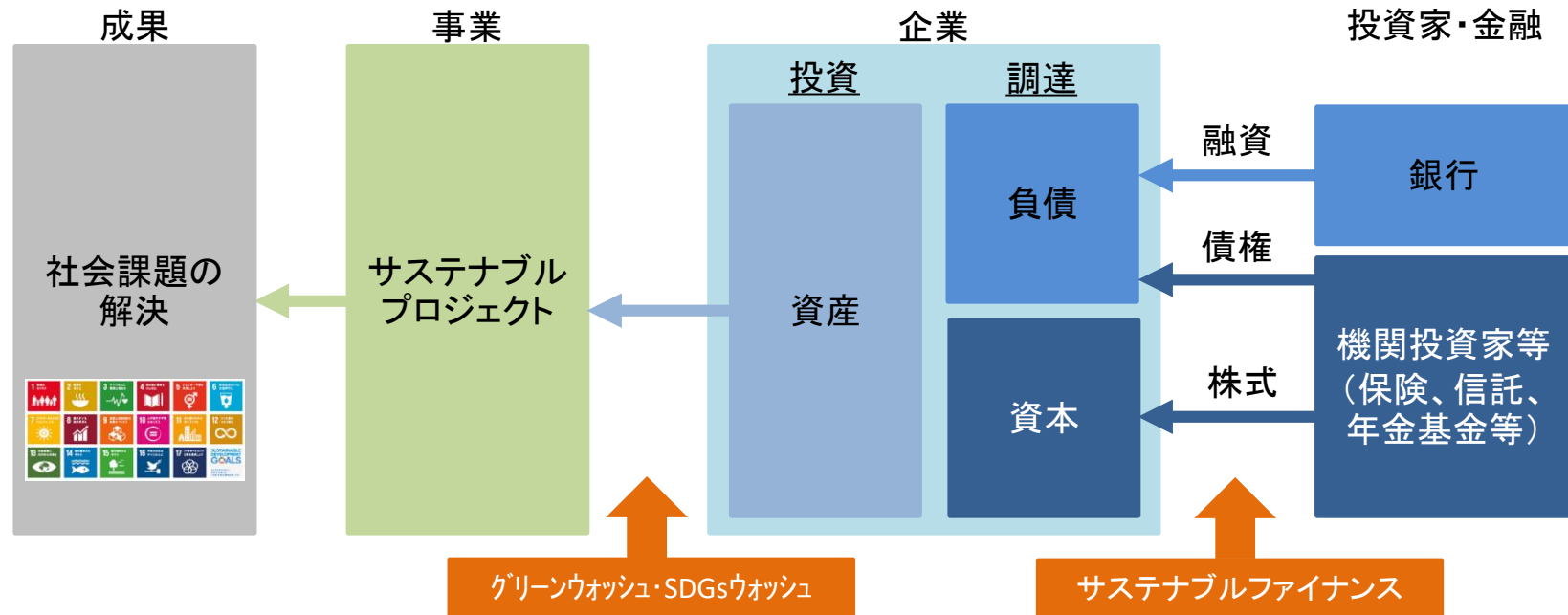
- サステナブルファイナンスとは、金融セクターが投資決定を行う際に環境・社会・ガバナンス(ESG)への影響を考慮し、持続可能な経済活動やプロジェクトへの長期投資を増やすプロセスである

E: 環境への配慮として、気候変動の緩和と適応、さらには生物多様性の保全、汚染防止、循環経済等への対応を評価する

S: 社会への配慮は、不平等、包括性、労使関係、人的資本および地域社会への投資、ならびに人権問題への対応を評価する

G: ガバナンスは、マネジメント、従業員関係、役員報酬、意思決定プロセス等、環境への配慮、社会への配慮を着実に推進する基盤を評価をする

サステナブルファイナンスの構造



サステナブルファイナンスの背景

- 2015年9月に国連SDGsが、12月にパリ協定が採択されて以降、将来を見据えた持続可能な社会の構築に向けた取組みがグローバルで浸透しつつある。例えば、国連の持続可能な開発目標(SDGs)では、2030年までに目指すべき目標を設定し、各ステークホルダーの協力による社会課題の解決を推進しようとしている
- 一方、ESGは企業が配慮すべき要素として投資家を中心とするステークホルダー目線で提示されているものであり、幅広い分野への対応が求められるとともに、対応が不十分な企業に対する見方が厳しくなりつつある。実際、先進的な投資家や年金基金等が、企業に対する気候変動関連の情報開示を要求し、下図のように、大規模なCO2排出企業への投資を撤退する動きが活発化している。

サステナビリティに関連する主なイベントとダイベストメント事例

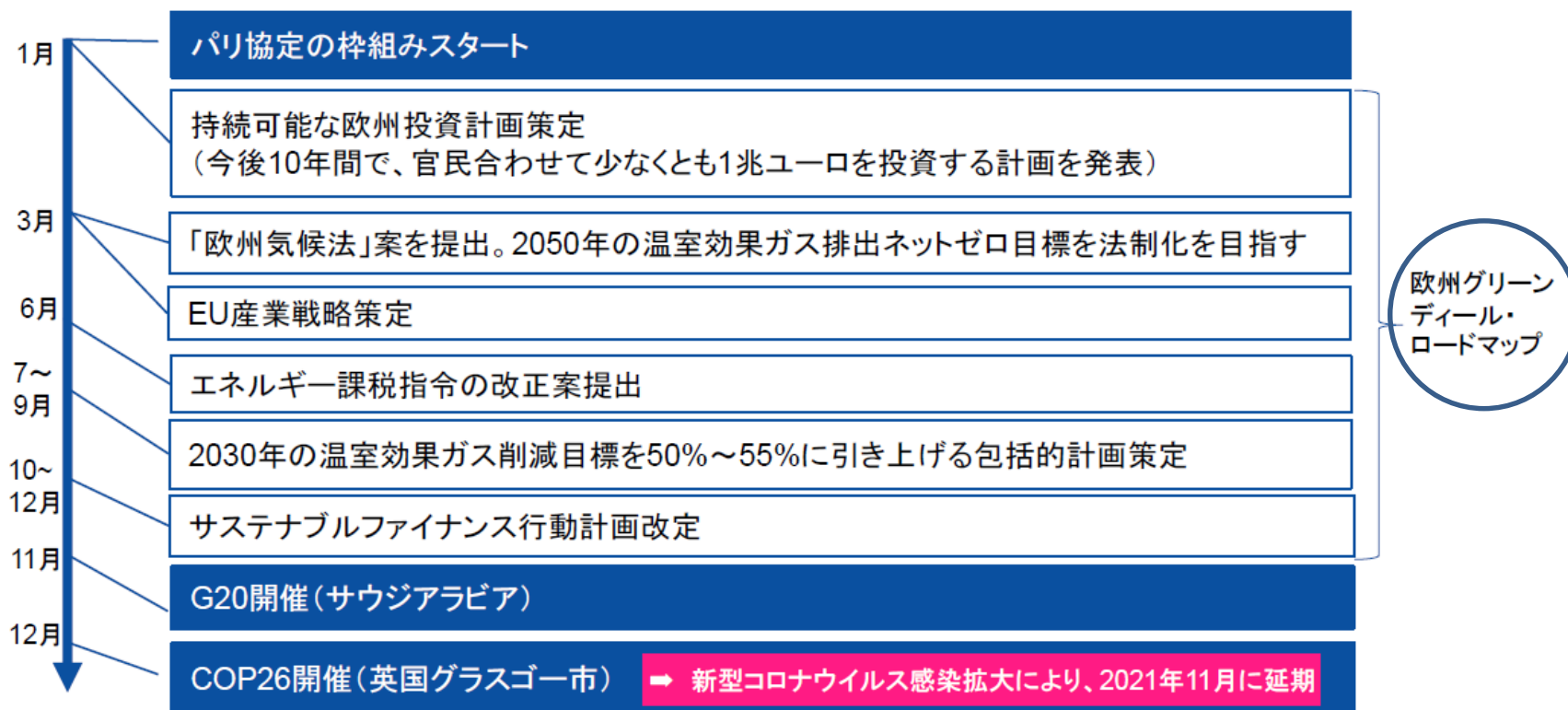


(注) TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures): 気候関連財務情報開示タスクフォース
(出所) 各種公表資料より、みずほ銀行産業調査部作成

欧州の動き ①

- 2019年12月11日、欧州委員会は、2050年までにヨーロッパを最初の気候中立大陸にすることを目的とした成長戦略「欧州グリーンディール」を発表
- 2020年1月14日には、欧州委員会は今後10年間で少なくとも1兆ユーロの持続可能な投資を動員する「欧州のグリーンディール投資計画」を発表
- 2020年12月18日、欧州理事会は、これまで1990年比で40%以上だった2030年までのEUの温室効果ガス削減目標を、2030年までに1990年比で55%以上削減する目標に更新

2020年における欧州の気候変動関連イベント

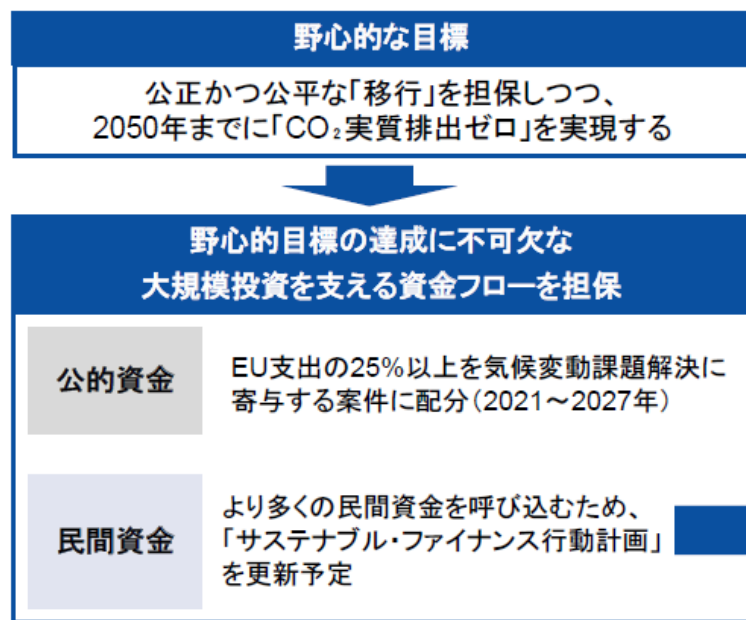


(出所) 欧州委員会等より、みずほ総合研究所作成

欧州の動き ②

- 2018年3月8日、欧州委員会は、「欧州グリーンディール」の実現に向けて多くの民間投資を呼び込むために「サステナブルファイナンス行動計画（Sustainable Finance Action Plan：SFAP）」を策定。2020年第4四半期に更新予定であったが、COVID-19の影響か、2021年2月末段階で未発表
- EUタクソノミーは、SFAPに示された10のアクションプランの目玉政策となっている（右図）

欧州グリーンディール実現に必要な資金フローの変化



（出所）EU, *EU Strategy on Sustainable Finance*より、
みずほフィナンシャルグループ作成

サステナブル・ファイナンス成長のためのアクションプラン

サステナブル投資に向けた資金フローの再配分

目玉施策

- ① サステナブルな活動に係るEUタクソノミー（分類枠組み）の確立
- ② グリーンファイナンス商品の基準とラベルの設定
- ③ サステナブル・プロジェクトへの投資促進
- ④ 投資アドバイス業務におけるサステナビリティの組み込み
- ⑤ サステナビリティ・ベンチマークの開発

サステナビリティをリスク管理プロセスの主流に

- ⑥ 信用格付け・市場調査におけるサステナビリティ要素の統合
- ⑦ 機関投資家とアセットマネージャーの義務の明確化
- ⑧ 健全性規制へのサステナビリティの組み込み

透明性の確立と長期志向の育成

- ⑨ サステナビリティ情報開示の強化と会計基準の策定
- ⑩ 企業のサステナブル・コーポレートガバナンスの向上、
資本市場におけるショートターミズム（短期志向）の抑制

（出所）EU, *Commission action plan on financing sustainable growth*より、
みずほフィナンシャルグループ作成

EUタクソノミーの概要

- EUタクソノミーは、サステナブルファイナンスの対象となる経済活動について、サステナブルであるかを特定するための基準である。6つの環境目的について、対象となる経済活動がもたらす貢献と影響を特定する
- EUタクソノミーは、欧州委員会が設置したサステナブルファイナンスのためのテクニカル・エキスパート・グループ(TEG)で議論されてきた
- 2020年3月に最終報告書を発表。2020年末までに気候変動(緩和、適応)に関するタクソノミーを定め、2021年末までには他の環境目標(水資源、循環経済、汚染防止、生態系システム)に関するタクソノミーを作成する予定だが、進行状況は公表されていない
- EUタクソノミーは、EU域内でのルールであるが、将来、対象とする経済活動分野やEU域外での基準化を目指す可能性も指摘されている
- EUタクソノミーが民間金融のみならず、公的金融にも適応された場合、農業への影響は大きい

EUタクソノミー概要

位置付け	経済活動(≠企業)が環境面でサステナブルであるかどうかを特定するためのツール策定
環境目的	環境面で経済活動の持続可能性を判断するために、網羅的な環境上の目的として6つを提示 1. 気候変動の緩和 2. 気候変動への適応 3. 水・海洋資源の持続可能な利用と保全 4. 循環型経済への移行 5. 汚染の防止と管理 6. 生物多様性と生態系の保全・回復 2020年3月に詳細基準の最終報告が公表
適格要件	適格な経済活動は以下4項目の全てを満たす必要 ①環境目的のうち1つ以上に貢献し、下記を満たす ・稼働期間を通じて悪影響のロックインが起きない ・ライフサイクル全体として環境への貢献がある ②他の環境目的に著しい悪影響を及ぼさない (DNSH: Do Not Significant Harm) ③最低限の社会的保護(人権等)を遵守 ④技術的スクリーニング基準を充足

(注) 非財務情報開示指令(NFRD: Non-Financial Reporting Directive)の主な適用対象は、上場企業、銀行、保険会社、その他の一定要件(従業員数500名超等)を満たす大企業(出所) 欧州委員会「Taxonomy Technical Report」等より、みずほ銀行産業調査部作成

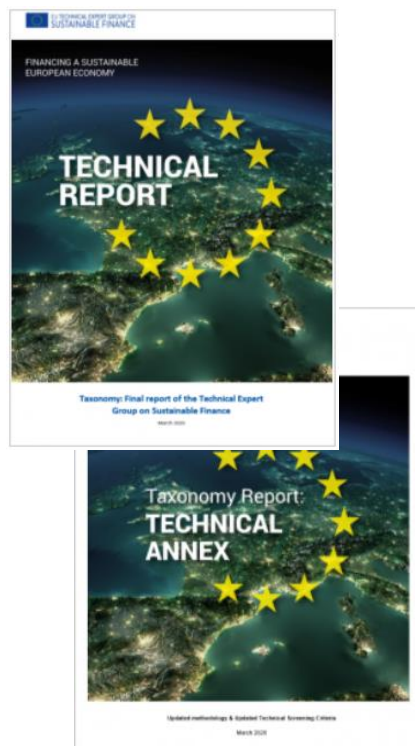
対象とする主な用途

現状は欧州域内の特定分野が対象

企業開示	非財務情報開示指令(NFRD)の対象となっている上場企業や金融機関等は、タクソノミーに準拠する売上高や投資額を開示
金融商品提供	金融市場参加者が、環境上サステナブルであるとして金融商品を提供する場合、タクソノミーに適合する割合を開示
グリーンボンド	EUグリーンボンド発行にあたっての対象プロジェクト基準

今後は対象分野拡大やグローバル基準化のおそれも

- ・ 対象がグローバル全体に拡大する可能性
- ・ 金融機関の自己資本規制等で勘案される可能性
- ・ 民間分野のみならず、公的分野にも適用される可能性
- ・ ローン等のファイナンス全般で活用される可能性
- ・ 企業開示の進展等により、対応不十分な企業のダイベストメントが発生する可能性



農業セクターとEUタクソミーとの関係

- 将来、官・民の資金がEUタクソミーを考慮した「公益的な事業」に優先的に配分される可能性があるため、これまで公的資金によって支えられてきた農業セクターもタクソミーへの対応が重要となる
- EUにおける農業セクターは地域の排出量全体の10%を占めるGHG排出産業であるとともに、農地土壌に炭素貯留機能を有するCO2吸収産業でもある。また、気候変動によって深刻な影響を受ける適応リスクの高い産業である
- 農業セクターにおける緩和策・適応策の強化は、2050年までのEUの野心的な気候変動目標の達成に貢献することが求められる

農林業セクターで提供されるEUタクソミー（技術的なスクリーニング基準）

経済活動	気候変動（緩和）								気候変動（適応）					
	気候変動（緩和）への貢献			気候変動（適応）への影響	水資源・海洋資源への影響	循環経済への影響	汚染防止への影響	生態系保全への影響	気候変動（適応）への貢献	気候変動（緩和）への影響	水資源・海洋資源への影響	循環経済への影響	汚染防止への影響	生態系保全への影響
	関係性	有効対策	移行措置											
一年生作物の栽培	✓		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
多年生作物の栽培	✓		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
畜産	✓		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
新規植林	✓			✓	✓		✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓
森林の復元・リハビリ	✓			✓	✓		✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓
再植林	✓			✓	✓		✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓
森林管理	✓			✓	✓		✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓
森林保護	✓			✓	✓		✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓

（出典）サステナブルファイナンスのためのテクニカル・エキスパート・グループ（TEG）「TECHNICAL REPORT」より、みずほ情報総研作成

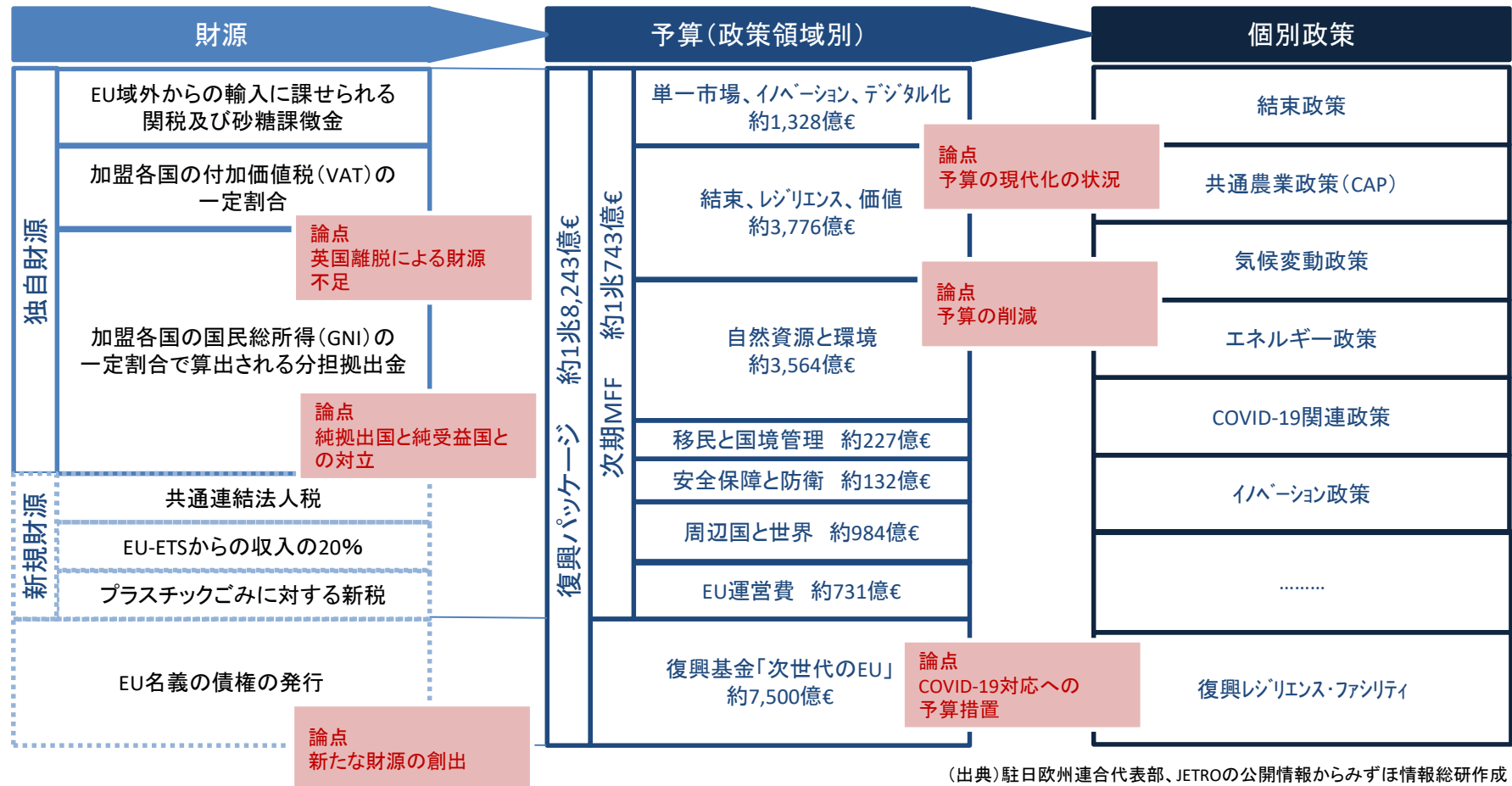
次期MFFの論点

- 次期MFFに関するこれまでの経緯及び現状を以下に示す。

調査項目	経緯	現状
進捗	2020年7月21日、欧州理事会(首脳会議)で合意 2020年11月10日、EU理事会は、次期MFF、及び新型コロナウイルス対策予算である復興基金に関し、政治合意 - 次期MFFと復興基金の予算総額について、欧州理事会の合意額である1兆8,243億ユーロを維持し、欧州議会が要求していた予算の増額は、EU理事会は一部別枠として容認。 - 同別枠は、競争法違反に対する懲罰金等を主な財源とする160億ユーロで、次期研究開発支援枠組み「ホライズン・ヨーロッパ」や欧州理事会合意で当初案から大幅減額された保健衛生上の危機対策として新たに設置される「EU・フォー・ヘルス」等の増額に充てる。	2020年12月17日、EU理事会は、前日の欧州議会での採択を受け、2021～2027年度の次期MFFを採択した。議論の最終局面において、ハンガリーとポーランドによる反対などの波乱があったものの、2018年から始まった次期MFFをめぐる一連のプロセスは、無事終了し、2021年1月1日から次期MFFは執行されることとなった。 2021年～2027年のCAP総支出額は3,439億4,400万ユーロ(約定充当額、2018年価格)となる。前回のMFFFと比較すると、2014年から2020年の間の英国の支出を差し引いた後、この予算額は6.4%減少している。
純拠出国と純受益国との対立	今回の政治合意に両国が強く反発する法の支配と予算執行を関連付けるメカニズムの導入が欧州議会や一部の加盟国の要求により含まれているため、ハンガリーとポーランドは賛成の意思を示していない。	CAPの第一の柱は2585億9400万ユーロで、前回(2014年～2020年)と比較して5.5%減、第二の柱は合計853億5,000万ユーロで9.1%減となった。なお、これには通常予算からの778億5,000万ユーロと、75億ユーロの次世代EU基金(NGEU)が含まれる。後者は総額7,500億ユーロの基金で、資本金の国際市場からの借り入れに充てられ、COVID-19に次ぐ欧州経済の再建を支援することを目的としている。
新たな財源の創出／予算の現代化	- 復興基金の財源に関しては、欧州理事会での合意で、欧州委員会がEU名義の債券の発行することで市場から調達することになっており、その償還には炭素国境調整メカニズムやデジタル課税の導入、EU排出権取引制度(ETS)の改正等、EUの新たな独自財源で対応する。 2020年11月10日のEU理事会の合意では、EUレベルの新たな税制の導入に向け、法的拘束力のあるより明確な行程表が加えられた。この行程表は、新たな税制の導入を保証するものではないが、欧州委による法案提出等を確実なものにすることで、導入に向け道筋をつける。	他方、2020年はCOVID-19感染拡大への対策や経済・産業の回復が最優先とされている状況において、農業セクターが様々な課題に対し、どのように動き出していくのか、その動向を注視する必要がある。

次期MFF(2021～2027年)の枠組み

- 特別欧州理事会(EU首脳会議)が2020年7月17～21日、ブリュッセルで開催され、次期MFF(2021-2027 年度多年度財政枠組み)や復興基金を含む、COVID-19 の復興パッケージに合意している。
- 次期MFF(2021-2027 年度多年度財政枠組み)の枠組みは以下のとおり。



(出典)駐日欧州連合代表部、JETROの公開情報からみずほ情報総研作成

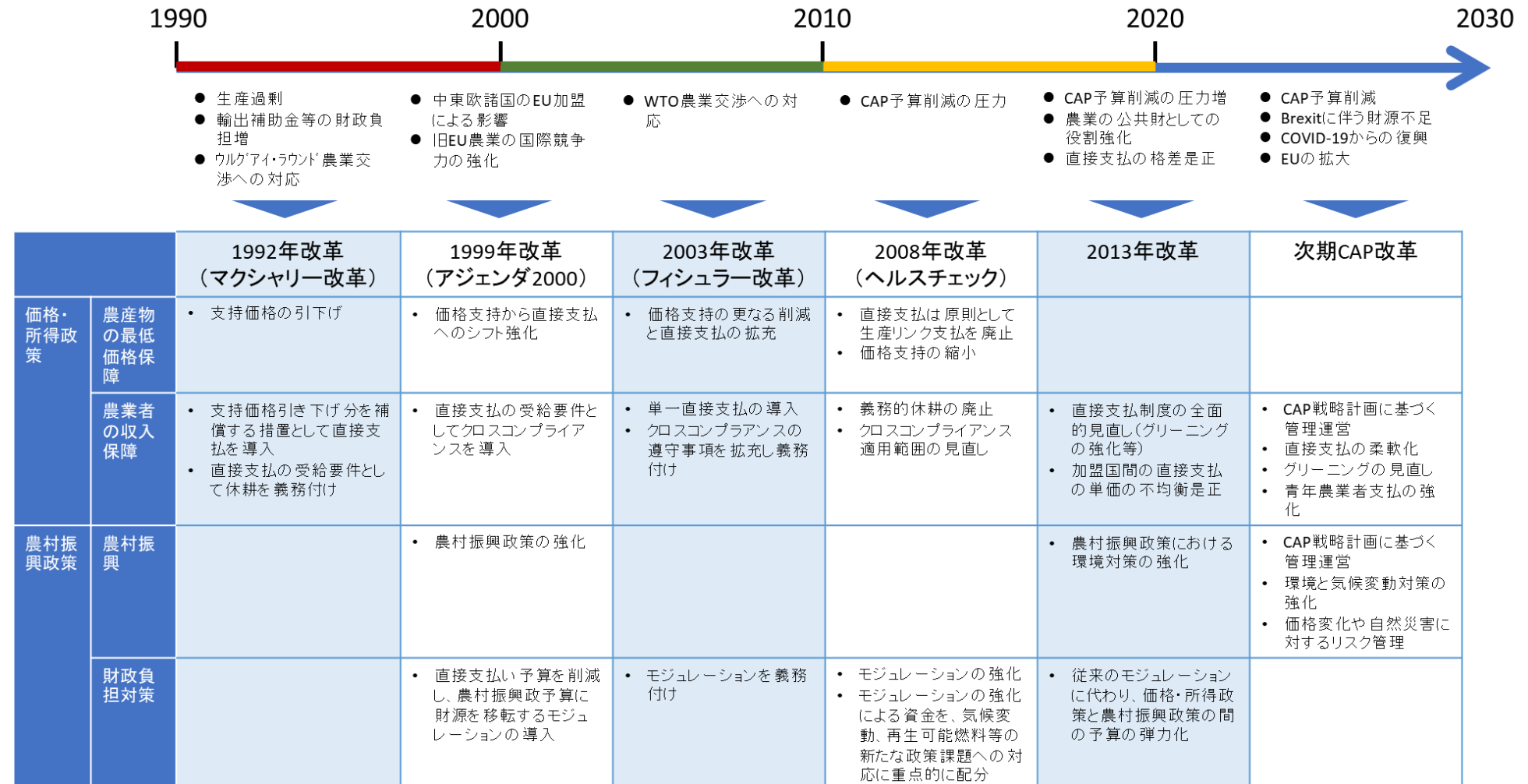
次期CAPの論点

- 次期CAPに関する主要な調査項目、現状及び今後の動向を以下に示す。

調査項目		経緯	現状	今後の動向
全体		- EU理事会は10月21日に、欧州議会は10月23日に、両者と欧州委員会が行う非公式交渉「トリオローク(三者対話)」に向け、それぞれの立場を表明。 - EU理事会、欧州議会はともに、環境対策の強化と成果を重視することを鮮明にしている欧州委と同じ立場を取った。具体的には、農業事業者への所得支援(直接支払い)の受給要件を見直し、農業事業者に対して現行以上の環境への取組を義務として要求し、環境対策をより強化する。 - 欧州最大の農業協同組合・農業生産者団体であるCOPA-COGECAは10月16日と21日に声明を発表し、EU理事会、欧州議会のそれぞれの議論内容は「完全ではないものの、現時点で農業事業者にとっては最善の妥協点」と評価し、次期CAPの速やかな策定のため、今後の三者協議が協調的に進展することを要望。	- 当初、欧州委員会提案において、CAP戦略計画は2021年1月1日に開始することとされていたが、現在のCAP改革の検討状況からみて、2本の規則案からなる移行パッケージを、欧州委員会が提案し、2年延長されることが決定した。したがって、次期CAPの実施は2023年からとなる。 - CAP改革に関する三つの規則案について、2020年11月10日の最初の三者対話に続き、各規則に関する議会、理事会及び委員会間の交渉が順次、進められる予定である。 - なお、CAP戦略計画に関し、第一の柱で新たに通知プロセス(Notification Process)が加わり、特に第一の柱に関して、欧州委員会が受諾の有無について強い発言力を持つことになるが、新たな試みであり、現時点での影響は未知数である。	- 移行期の暫定措置や2020年以降、欧州の予算に大きな影響を与えているCOVID-19予算についての議論の動向にも注視しながら、次期CAPをフォローする必要がある。 2021年春までに次期CAPの確定が期待されるものの、実際に最終的な結論が出るまで少なくとも2021年夏まではかかるとの現地の予測もある。そのため、CAPの内容は今夏までは確定せず、各加盟国はF2F戦略等の新たな動きに具体的にどの程度対応しなくてはいけないのかが明確になっていない。 - したがって、三者交渉の他、欧州グリーン・ディールを中心とした環境対策へのより深いコミットの要求等、各方面からの意見にどのように各ステークホルダーが対応していくのかが注視される。
CAP関連規則	直接支払・農村振興 (COM(2018)392)	2020年10月23日、欧州議会第一読会の決定の発表、欧州委員会へ議会の意見をフィードバック - 欧州議会で採択された主な改正は、以下の点。 ➢ EU農場の環境性能の改善:CAP戦略計画が、持続可能な開発プログラム2030、パリ気候協定、欧州グリーン・ディールで定められた目標の時宜を得た達成に寄与することを確保すべき。 ➢ 気候・環境・動物福祉:農業者が異なる野心レベルに報いることができることを保証するために、広範なエコスキームを提供すべき。エコスキームへの支援は、適格なヘクタール当たりの年間支払及び/または農場保有者1人当たりの支払の形をとるべき。 ➢ 小規模農家への支援:持続可能な開発のための再分配所得支援は、大規模農場から中小規模農場へと公平に再分配されるべき。加盟国は、直接支払額が10万EUR(欧州委提案:6万EUR)を超える場合、その額を削減すべきであるが、農家に削減前の総額から農業関連所得の50%を控除することを認めるべき。 ➢ 農村開発:CAP戦略計画に対するEAFRDの拠出総額の少なくとも35%を特定の環境・気候関連目標に取り組むあらゆる種類の介入に充てるべき。		
	横断的規則 (COM(2018)393) 共通市場機構等 (COM(2018)394)	2020年10月23日、欧州議会第一読会の決定の発表、欧州委員会へ議会の意見をフィードバック		

これまでのCAP改革

- EUにおけるこれまでのCAP改革の流れについては、下図のとおり。
- なお、現行CAP(2014～2020年)は、当初2020年末で失効予定であったが、COVID-19感染拡大の影響等により、MFFの決定が大幅に遅れたこと等から、2年の延長が決定している。

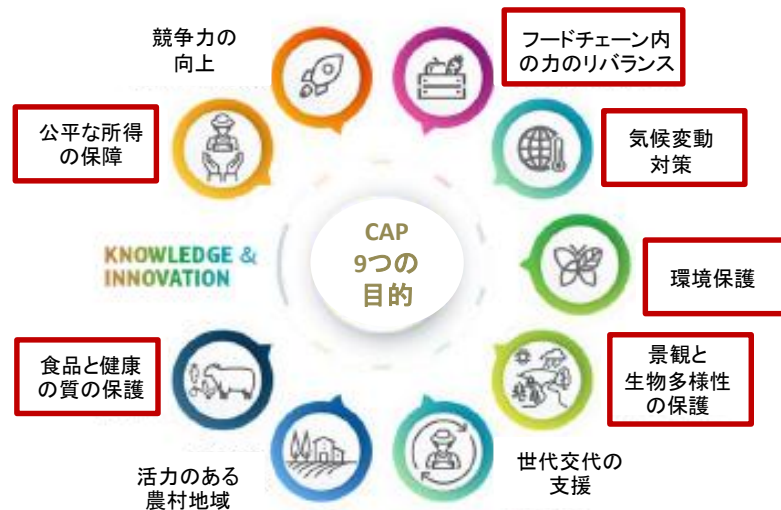


(出典) 駐日欧州連合代表部、JETROの公開情報からみずほ情報総研作成

次期CAPとの関連

- 欧州共通農業政策 (CAP) は、持続可能な食料生産システムへの移行を管理し、EUの気候目標に貢献し、環境を保護するための欧州農家の努力を強化する上で重要な手段であり、2030年のEU生物多様性コミットメントの達成を支援する上で主要な役割を果たすと考えられる。
- 2020年1月15日、欧州議会は欧州グリーンディールに関する決議案を発表。同決議案は、欧州委員会に対し、CAP改革案におけるEUの環境、気候、生物多様性の保護に関するコミットメントへの貢献について分析するよう具体的に要請した。
- これに対し、欧州委員会はCAP改革案とグリーンディールとの関連を分析し、農業セクターにおける欧州グリーンディールの目標達成の脅威となる潜在的な障害やギャップのほか、CAPをグリーン・ディールと完全に整合させるために必要なステップと、F2F戦略や生物多様性戦略等の関連戦略を特定している。

CAP戦略計画規則案の目標



欧州グリーンディールとCAPの一致する点

- 気候変動の緩和と適応に対する農業の貢献度の増大
- 農業で使用する水、土壌、空気等の天然資源管理の改善
- 農業・森林システムにおける生物多様性と生態系の保護強化
- 食品と健康に関する社会的関心に沿った効果的な食料システムの持続可能性 (例: 動物福祉、農業の使用、抗微生物薬等)
- 公平な経済的利益の確保とサプライチェーンにおける農業者の地位改善

CAP戦略計画の策定・実施

- 次期CAPでは、各加盟国はCAP目標達成に向けて単一のCAP戦略計画を策定することが要求される。加盟国は、CAP戦略計画において、目標に関連する国内の状況を、強み、弱み、機会および脅威 (SWOT分析)、ならびに関連するニーズの観点から分析する。委員会は介入戦略を決定し、特定されたニーズに対応するための定量化された目標を伴うEUの枠組みに基づき介入を設計する。このプロセスは、国や地域の状況を考慮に入れ、十分に確立された根拠 (例: 試験) とデータに基づく。
- この戦略的アプローチは、CAPの二つの柱に沿って実施される。現行の広範な農村開発 (第二の柱) を支援するだけでなく、農家への所得支援支払いや部門別の介入 (第一の柱の大部分) にも適用されることにより、CAPの金融介入間の相乗効果を促進・確保することが期待される。
- 欧州委員会は、加盟国のCAP戦略計画を承認した後、共通の指標 (アウトプット、成果、インパクト) に基づき、実施状況と進捗状況をモニターする。CAP戦略計画において、特に気候と環境の分野における合意された道筋に沿って実施を進めるために、計画に関連する成果指標ごとにマイルストーンを設定する。このモニタリングと政策実績 (performance) 評価プロセスを組み合わせることで、必要に応じて実施段階で計画の調整を要求することが可能となる。
- 将来のCAP戦略計画に含まれる様々な介入とEUのWTOに対する義務と両立させるため、CAP戦略規則案には適切な規定が盛り込まれる。

欧州グリーンディールとCAPとの関連性

- 欧州委員会は、EUの共通農業政策(CAP)は、持続可能性を核としており、欧州グリーン・ディールが掲げる持続可能性への移行を支援し、気候対策への取り組みと環境保護のための農家の努力を強化すると述べている。
- 実際、CAP予算の約40%が気候対策に配分されることから、CAPは欧州グリーン・ディールとF2F戦略実現の重要な手段として位置付けられている。また、現在策定中の次期CAP(2021年～2027年)では、政策実施にあたり、各加盟国が策定するCAP戦略計画に欧州グリーン・ディールとF2F戦略の目標を反映させることが期待されている。
- 欧州グリーンディール目標に関連するCAP戦略計画の指標案を下図に示す。

欧州グリーンディール目標に関連するCAP戦略計画規則案付属書Iの指標

農業セクターに関連するグリーンディールの目標	インパクト指標又は内容指標	アウトプット及び結果指標
2030年までに化学合成農薬全体の使用とリスクを50%削減 2030年までに有害性の高い農薬の使用を50%削減	I.27 農薬の持続可能な使用:農薬のリスクと影響の低減	R.37 持続可能な農薬使用:農薬の持続可能な使用を支援する特定の行動に関係する農地の割合
2030年までに畜産・水産養殖用の抗微生物薬の販売を50%削減	I.26 農業における抗微生物薬使用の制限:食用動物における販売／使用	R.36抗微生物薬の使用制限:抗微生物薬の使用を制限するための行動に関係する家畜ユニットの割合
2030年までに土壌の肥沃度を低下させずに窒素やリン等の養分損失を最低50%削減	I.15 水質改善:農地の総栄養バランス	R.21 持続可能な栄養管理:栄養管理の改善に関するコミットメントの下での農地の割合
2030年までに有機農業面積25%達成	C.32 有機農業地域	O.15 有機農業のヘクタール数
農村地域における高速ブロードバンドインターネットアクセスの完了	—	R.34 農村部との接続:CAP支援を通じたサービスとインフラへのアクセス改善に裨益する農村人口の割合
多様性に富む景観特性を有する農業地域を含む生物多様性のための土地の増加	I.20 生態系サービスの提供の強化:景観特性がカバーするUAAの割合	R.29 景観特性の保全:生垣を含む景観特性の管理をコミットしている農地の割合